

令和 5 年度

定期監査（工事監査）結果報告書

令和 5 年 6 月 30 日提出

登 米 市 監 査 委 員

令和５年度定期監査（工事監査）結果について、登米市監査基準第 20 条第 1 項に基づき、次のとおり報告する。

1 監査の種類

定期監査（工事監査）（地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく監査）

2 監査の対象及び日程

令和４年度に市が実施した工事（繰越工事を含む。）から 6 工事を選定し、次の日程で実施した。

（１）現地調査

月 日	監 査 対 象 工 事
5 月 19 日 (金)	長沼フートピア公園災害復旧工事 迫大網住宅新築工事 2 工区（４号棟建築） 迫町大東地区雨水排水路築造工事 登米中学校屋根改修工事 御岳堂山吉田線舗装補修工事 中埜橋耐震補強工事（上部工その 3）

（２）監査委員監査

月 日	監査対象工事（担当部署）
5 月 22 日 (月)	ア 長沼フートピア公園災害復旧工事 【まちづくり推進部観光シティプロモーション課】
	イ 迫町大東地区雨水排水路築造工事 【上下水道部下水道施設課】
	ウ 中埜橋耐震補強工事（上部工その 3） 【建設部道路課】
5 月 23 日 (火)	エ 迫大網住宅新築工事 2 工区（４号棟建築） 【建設部住宅都市整備課】
	オ 登米中学校屋根改修工事 【教育委員会教育部学校教育課】
	カ 御岳堂山吉田線舗装補修工事 【建設部建設総務課】

3 監査執行者

監査委員 中津川 源 正

監査委員 千 葉 良 悦

監査委員 岩 淵 正 宏

4 監査の着眼点

- (1) 契約の方法及び手続きにおいて、適切に事務処理が行われているか。
- (2) 契約の履行期限、工事完成の時期、物品の納入時期は適切か。
- (3) 工事に係る監督、検査及び検収は適切に行われているか。
- (4) 支出負担行為、前払い、完成払い等の事務処理は適切か。

5 監査の主な実施内容

上記着眼点を中心に、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から、工事の起工から完了までの一連の手続きが適切に行われているかを主眼として実施した。

監査にあたっては、あらかじめ監査資料の提出を求め、事務局職員による事前調査及び現地調査を実施した。

6 監査の結果

工事全般に係る事務の執行、工事の管理及び施工はおおむね適正であると認められた。

今後、改善や検討を必要とする点については、以下に記述するとおりである。

なお、簡易な事項は、担当部署への講評等の中で伝達したので、記述を省略した。

(1) 総括事項

監査対象である6工事全ての工事において契約変更が行われている。そのほとんどが施工上、やむを得ない事由によるものであるが、事前に精査をすることで変更を避けられたと思われるものなどが見受けられた。工事の積算については、当初設計の段階から十分に現場状況の把握に努め、内容を吟味、検討の上、業務に取り組まれたい。

長沼フートピア公園災害復旧工事については、当市ではじめてガバメントクラウドファンディングの制度を活用した事業であり、寄附金が工事費の財源に充てられた。これは、大いに評価するものであり、今後、特定施設等の各種事業へ活用するとともに、寄附者へのフォローを充実させながら、観光、さらには移住定住にも繋がるよう、積極的な取組に期待する。

低入札価格調査制度を適用しているのは4工事であり、そのうち3工事について落札額が調査基準価格を下回ったが、いずれも適切に調査を実施し契約を締結していることを確認した。

今回の工事監査を通じて、請負金額の比較的大きな工事において、発注の少ない時期の場合には落札率が低い傾向にあるものの、しっかり工事がされているように見受けられた。年度内工事の実施では、発注時期の調整は難しいと思われるが、建設部を中心として現状分析等に取り組まれ、経済性、有効性の観点から効果が期待できるのであれば発注時期を慎重に検討されたい。

なお、監査を行った工事に対する個別の意見は次のとおりである。

(2) 個別事項

ア 長沼フートピア公園災害復旧工事

【まちづくり推進部観光シティプロモーション課】

事業概要 (当初)	令和4年3月16日の福島県沖地震による被害箇所の災害復旧工事を行うもの。 ○オランダ風車装置修復、外壁タイル修復、デッキ張替、手摺り修復、大引修繕、管理棟外装・内裝修繕、風除室土台補強、外構インターロッキング沈下補修、床タイル補修		
契約業者名	株式会社渡辺土建		
契約年月日	当 初		令和4年6月28日
	変 更	第1回	令和4年12月12日
契約金額	当 初		31,350,000 円
	変更後	第1回	33,825,000 円 (2,475,000 円の増額)
工 期	当 初		令和4年6月28日～令和5年3月21日
	変更後	第1回	—
監 査 意 見	・特になし		

イ 迫町大東地区雨水排水路築造工事

【上下水道部下水道施設課】

事業概要 (当初)	道路冠水地区の解消に向けて、雨水排水路整備を実施するもの。 ○(雨水)施工延長:L=179.55m ・ボックスカルバート工、土工、仮設工、付帯工 ○(汚水)管路延長(開削工法φ150mm～φ200mm):L=118.3m ・マンホール工、小型マンホール工、取付管及び汚水ます工		
契約業者名	株式会社只野組		
契約年月日	当 初		令和3年10月7日
	変 更	第1回	令和4年3月25日
		第2回	令和4年3月31日
		第3回	令和4年6月27日
		第4回	令和4年9月22日
		第5回	令和4年10月18日
契約金額	当 初		192,390,000 円
	変更後	第1回	—
		第2回	—
		第3回	—
		第4回	—

		第 5 回	209,554,400 円 (17,164,400 円の増額)
工 期	当 初		令和 3 年 10 月 8 日～令和 4 年 3 月 25 日
	変更後	第 1 回	令和 3 年 10 月 8 日～令和 4 年 3 月 31 日
		第 2 回	令和 3 年 10 月 8 日～令和 4 年 6 月 30 日
		第 3 回	令和 3 年 10 月 8 日～令和 4 年 9 月 30 日
		第 4 回	令和 3 年 10 月 8 日～令和 4 年 10 月 31 日
		第 5 回	—
監 査 意 見	・ 5 回の変更契約のうち 4 回が工期の変更である。国の繰越承認等やむを得ない事由のものもあるが、施工環境の確認を確実に行うことで変更契約が避けられたと思われる状況が見受けられたことから、今後は適切に対応されたい。		

ウ 中埕橋耐震補強工事（上部工その 3）

【建設部道路課】

事 業 概 要 (当初)	橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修及び耐震補強を行うもの。 ○橋長：L=191.9m 幅員：W=7.0m ・落橋防止装置(せん断ストッパー)：N=12 基 ・落橋防止装置(パイプ式)：N=4 基 ・検査路設置：N=2 箇所 ・橋梁塗装塗替：A=89 m ² ・保護塗装：A=125 m ² ・仮設工：一式		
契約業者名	株式会社田名部組 仙台支店		
契約年月日	当 初		令和 3 年 10 月 7 日
	変 更	第 1 回	令和 4 年 3 月 29 日
		第 2 回	令和 4 年 5 月 25 日
		第 3 回	令和 4 年 9 月 13 日
契 約 金 額	当 初		93,280,000 円
	変更後	第 1 回	—
		第 2 回	—
		第 3 回	91,968,800 円 (1,311,200 円の減額)
工 期	当 初		令和 3 年 10 月 8 日～令和 4 年 3 月 30 日
	変更後	第 1 回	令和 3 年 10 月 8 日～令和 4 年 5 月 31 日
		第 2 回	令和 3 年 10 月 8 日～令和 4 年 9 月 30 日
		第 3 回	—
監 査 意 見	・ 特になし		

エ 迫大網住宅新築工事 2 工区（4 号棟建築）

【建設部住宅都市整備課】

事業概要 (当初)	登米市住宅マスタープランにおけるセーフティーネット（住宅困窮者対策）への対策などの課題に対応するため、市営住宅の整備を行い、住環境の提供を行うもの。 ○4 号棟建築工事・附帯工事 ・用途：市営住宅 ・構造：木造 2 階建て ・延べ面積：432.04 m² ・敷地面積：703.02 m²		
契約業者名	株式会社浅野工務店		
契約年月日	当初		令和 3 年 6 月 25 日
	変更	第 1 回	令和 4 年 5 月 19 日
契約金額	当初		110,880,000 円
	変更後	第 1 回	116,233,275 円（5,353,275 円の増額）
工期	当初		令和 3 年 6 月 28 日～令和 4 年 5 月 31 日
	変更後	第 1 回	—
監査意見	・特になし		

オ 登米中学校屋根改修工事

【教育委員会教育部学校教育課】

事業概要 (当初)	学校校舎及び屋内体育館の老朽化が進んでいることから、施設の安全性を確保し、生徒が安心して学業に取り組めるよう、屋根の改修・修繕を実施するもの。 ○屋根改修工事 2 棟（校舎棟及び体育館棟）		
契約業者名	株式会社浅野工務店		
契約年月日	当初		令和 4 年 6 月 1 日
	変更	第 1 回	令和 4 年 12 月 13 日
契約金額	当初		81,180,000 円
	変更後	第 1 回	80,496,900 円（683,100 円の減額）
工期	当初		令和 4 年 6 月 2 日～令和 5 年 1 月 31 日
	変更後	第 1 回	—
監査意見	・特になし		

カ 御岳堂山吉田線舗装補修工事

【建設部建設総務課】

事業概要 (当初)	劣化した表層部の打ち替え修繕を実施することで、舗装機能の延命化を図るとともに、走行車両や歩行者等の道路利用者にとって安心・安全な道路環境を確保することを目的に実施するもの。 ○施工延長 L=1,250m 幅員：W=7.0m ・アスファルト舗装工事 表層工：8,750 m²、上層路盤工：9,000 m²		
契約業者名	近代建設株式会社 登米営業所		
契約年月日	当初		令和4年4月28日
	変更	第1回	令和4年9月26日
		第2回	令和4年11月21日
契約金額	当初		75,845,000 円
	変更後	第1回	—
		第2回	88,072,080 円 (12,227,080 円の増額)
工期	当初		令和4年5月2日～令和4年9月30日
	変更後	第1回	令和4年5月2日～令和4年11月30日
		第2回	—
監査意見	・工期の変更契約について、当初の工期末直前の手続きとならないよう改められたい。		